

※「業務改革番号」欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を示す。

①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣官房	内閣衛星情報センター	④	情報収集衛星の運用数の増に伴い増大・複雑化する管制業務について、そのうちの一部に民間委託を活用する。
内閣府本府	政策統括官 (経済社会システム担当)	③	当担当が庶務を務めている専門調査会(経済・財政一体改革推進委員会)の検討体制を分野毎の4班体制からテーマ別の3班体制に変更し、取りまとめ等のための業務量を減少させ、業務の効率化を図る。また、2020年度の財政健全化目標の実現に向けた改革の進捗状況の中間評価に用いる改革効果に関する定量的試算について、専門委員等の知見を活用し、業務を合理化する。
内閣府本府	政策統括官 (経済財政分析担当)	③	月例経済報告において、業務手順書の整備や、データ更新等の自動化を行い分析事務を効率化する。また、従前の作業工程を見直し、事務の実施時期の分散化を図り、業務負担を軽減する。
内閣府本府	賞勲局	③	局の会計、給与、旅費、物品管理などの内部管理業務について、マニュアルを整備するとともに、各種様式等を共有フォルダに格納し、職員への周知等を行うことにより、各業務における書類のやりとりや職員からの問合せが減るよう業務の効率化を図った上で、再任用短時間勤務職員を活用する。
内閣府本府	男女共同参画局	④	局の所掌事務に関する政策の基本となる事項の総合的な調査の実施(調査票の送付・回収や集計等)について、一部を外部委託する。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	沖縄振興に係る諸施策の推進業務の一部(資料の収集、調査・分析業務)について、局内、民間等で保有するデータ等を利活用し業務を簡素化するとともに、他の調査を担当する係への分析業務の集約、再任用短時間勤務職員の活用等により、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③④	継続検査に係る自動車保有関係手続のオンライン化、ワンストップサービス化により申請者の利便性向上を図るとともに、窓口業務における申請の審査、確認業務について定型化・マニュアル化を進め、業務の簡素化を図る。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	中小企業に係る取引の適正化や中小企業の事業活動の機会確保に関する相談業務について、県内中小企業支援機関と相談内容等の情報を共有することで連携して効率的に実施するとともに、下請代金支払遅延等防止法その他企業間取引の適正化に係るヒアリング・問合せ対応等の業務については、期間業務職員を活用することにより効率化を図る。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	環境保全型農業に関する事項についての調査、連絡調整等に関する事務を担う環境保全型農業振興専門官の業務について、企画指導官(園芸担当)が、園芸農業の企画、連絡調整等の事務と一体的に実施する。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	管理課の2つの系の業務を1つの係に集約するとともに、補助金予算の経理業務については、他の係に施行状況調査、繰越事務、支払計画、概算払協議等を分担させることにより、業務の効率化を図る。
内閣府本府	沖縄総合事務局	②④	石垣島農業水利事業所で実施している土地使用に関する複数の調査等を集約するとともに民間事業者を活用する。
宮内庁	書陵部 畝傍陵墓監区事務所	④	日常の陵墓管理業務の巡回経路を見直すほか、陵墓周辺の地元自治会・陵墓地と境界を接する神社に一部巡回を依頼する。また、草刈りや生垣刈り込みなどの業務を防草シートや高性能な機器を使用するなどして軽減化を図り、災害対応マニュアルの再整備や樹林管理・各所修繕等の更なる外部委託など細部にわたる業務の徹底した見直しを行う。
宮内庁	管理部庭園課	①④	赤坂御用地や葉山御用邸の庭園管理業務を精査し、その一部を民間に委託するとともに、CAD(コンピュータを用いた製図システム)による発注図面のマニュアル化や業務マニュアルの整備を行う。
宮内庁	京都事務所管理課	①②	インターネットによる参観申込を積極的に活用するとともに、定型業務につきマニュアルを作成することで業務の簡素化を行う。
公正取引委員会	近畿中国四国事務所中国支所	③	近畿中国四国事務所中国支所における事件審査業務を集約・効率化することで、当該業務に従事する定員を今後業務量の増加が見込まれる九州事務所に再配置する。
警察庁	長官官房人事課	③	現在、課長補佐が担っている人事管理業務について、長年ノウハウの蓄積が図られ業務量が減っている一方で、複雑化・高度化しており、高度な専門性と高い知見が求められていることから、理事官に直接担当させる。
警察庁	生活安全局生活安全企画課	③	暴力的性犯罪の再犯防止に関する業務は、性犯罪等の未然防止を図る活動を専門的に行う対策班の運用に関する系の業務と密接に関係していることから、担当係を統合し、業務の効率化を図る。 また、子供女性安全対策班の運用に関する業務については、制度の安定的な運用が図られてきていることから、業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
警察庁	生活安全局少年課	③	児童ポルノ画像の流通防止対策に係る業務は、インターネット・ホットラインセンターから通報を受けた違法情報に係る児童ポルノ事犯対策に関する係の業務と密接に関係していることから、情報・知見を集約し一元化する。また、児童ポルノ画像分析に関する業務については、これまでの都道府県警察に対する指導による知見の蓄積等が進んできていることから、担当係を統合し、業務の効率化を図る。
警察庁	生活安全局 情報技術犯罪対策課	③	インターネット上の違法情報等に基づく捜査については、これまでの都道府県警察に対する指導による知見の蓄積等が進んできていることから、業務の実施体制を見直す。
警察庁	生活安全局 生活経済対策管理官	③	「食の安全」を脅かす事犯については、異物混入事案等の保健衛生の知見を求められる場面が増えていることから、保健衛生系の業務と一体的に業務を行う体制とし、業務の効率化を図る。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	国内における犯罪組織情報の収集、整理及び総合的な分析に係る業務について、現在、対象組織ごとの担当官がそれぞれ従事しているところ、それら対象組織の間に結びつきが認められるなど、業務を推進していく上で連携を図る必要があることから、業務実施体制の見直しを行う。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	海外送金実態解明については、ノウハウや知見の蓄積が図られてきていることから、地区ごとに担当している送金実態解明の業務を集約し、業務実施体制を見直す。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	各都道府県警察においてマネー・ローンダリング犯罪に対する知見やノウハウが蓄積されてきたところ、警察庁が指導を行う個別事件や都道府県警察を重点化する等の効率化を図る。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	犯罪組織に関する情報の集約・整理・分析等に当たっては、準暴力団の情報と暴力団の情報、犯罪収益情報と犯罪組織情報の双方の情報を連関させて分析する必要があることから、業務を集約する。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	犯罪収益移転防止法を履行(疑わしい取引があった場合の届出等)させるための特定事業者に対する意見陳述・行政調査等の業務について、事業者に対する指導に係る知見・ノウハウが一定程度蓄積されてきていることから業務を集約する。
警察庁	刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課	③	特定事業者ごとに疑わしい取引の定量的・複合的な特徴点を抽出するタイポロジー分析、FATF勧告において求められたリスク・ベースアプローチによる犯罪収益移転リスクの評価について、現在までの間に手法が確立し、安定的な運用が図られてきたことから、業務実施体制を見直す。
警察庁	刑事局犯罪鑑識官	③	鑑識要領や鑑定方法に関する都道府県警察への指導・各種資料のデータベースの運用について、警察庁及び都道府県警察における知識・ノウハウの蓄積、関係マニュアルの作成等により、一定の業務の効率化が図られたことから、業務実施体制を見直す。
警察庁	交通局交通企画課	③	搭乗型移動支援ロボットについて、法的位置付けが整理されたほか、都道府県警察間でのノウハウ共有等により、実験を行う際の安全支援のための指導調整を効率化する。
警察庁	交通局交通指導課	③	これまで細分化されていた「駐車違反取締りに係る管理及び指導並びに放置違反金納付命令」業務を一本化し、効率的で効果的な放置違反金の納付確保対策の実施に資する体制を構築する。
警察庁	警備局公安課	③	警備犯罪の取締り及び警備情報の整理・収集・分析業務については、その手法の確立や都道府県警察へのノウハウの蓄積がある程度進んできたことから、これら業務に関する重点事項、要領等を明確に取りまとめ、業務の効率化を図る。また、同様の業務を担当している係間においては、当該業務に関する情報・知見を集約する。
警察庁	外事情報部 国際テロリズム対策課	③	国際テロ情報の収集・分析・整理について、分析手法等のノウハウが蓄積されてきたことから、マニュアルを整備等する。また、情報収集の手法がある程度確立されてきたことから、担当地域の区分を統合する等し、業務の効率化を図る。
警察庁	外事情報部 国際テロリズム対策課	③	TRT-2の活動に関する総括業務(要員の派遣・交代に係る事務、TRT-2を派遣した国際テロ事件の継続捜査に係る都道府県警察への指導等)について、ノウハウがある程度蓄積されてきたことからマニュアルを整備する。
警察庁	情報通信局 情報通信企画課	③	調達、物品管理、職員の育成に係る業務について、事務の標準化、電子化による効率化、電子決裁の導入等により業務の効率化を図る。
警察庁	情報通信局 情報通信企画課	③	画像解析に係る業務について、過去に使用した画像の管理方法を見直し、画像の検索・加工を容易にすることで業務の効率化を図る。
警察庁	情報通信局 情報管理課	③	各種情報システムの設計、開発、運用、監視等に関する業務について、システムのスリム化・機器の集約化、業務のマニュアル化、設計・開発を支援するツールの導入により、業務の効率化を図る。
警察庁	皇宮警察本部 吹上護衛署	③	皇居内において常時警戒勤務員を配置していた場所の一部について、機械警備を主とした警戒に切り替え業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
金融庁	検査局総務課	③	監督局及び検査局が金融機関に対し、重複して求めていた資料・ヒアリング機会の統合、庁内幹部への報告の合理化を通じ、効果的・効率的に検査・監督を実施する。
消費者庁	食品表示企画課	③	加工食品の原料原産地表示制度に関する業務内容の変化(食品表示基準改正案の諮問に係る消費者委員会への対応、食品表示基準改正作業等の終了)に伴い、業務分担を見直す。
消費者庁	消費者政策課	③	総括担当が調整を行う業務を絞り込み、課内の各ラインが各担当業務を処理するように整理を行う。
総務省	自治行政局 地域自立応援課	③	企画系の業務のうち、地方公共団体が地域独自の魅力や価値の向上に取り組むために地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を活用できる制度に係る業務について、地域おこし協力隊等を所掌する人材力活性化・連携交流係における既存事務と共同処理することにより、事務の集約化・効率化を図る。
総務省	自治行政局 選挙部政治資金課 支出情報開示室	③	開示第二系の業務について作成したマニュアルが大枠で定着したことにより審査・補正が効率化されたため、業務実施体制を見直す。
総務省	自治財政局 交付税課	③	データの入力作業等の定型的な業務に非常勤職員等を活用する。
総務省	自治税務局 市町村税課	③	大都市税制係の一部業務について、諸税係と共同処理することとし、業務体制を見直す。
総務省	国際戦略局 国際政策課	③	WSIS系の業務のうち、関連の情報の収集・分析に在外公館の職員を有効に活用するとともに、一部業務を業務上近接した関係にある国際政策課ITU係に集約する。
総務省	国際戦略局 国際経済課 多国間経済室	③④	WTO・EPA係が担当するEPA等に係る事務のうち、交渉相手国の制度に関する情報の収集・分析に関し、在外公館の職員や民間への外注を有効に活用するとともに、必要に応じて、本省からの出張に代えて在外公館の職員に対応させる。
総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課	③④	(一社)公衆無線LAN認証管理機構(平成28年9月設立)との連携により、同機構が管理する仕様を用いた認証連携システムを全国に展開することで、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みが構築されたことから、今後の普及拡大に向けた業務については、同機構及び地方総合通信局を活用することとし、本省の業務実施体制を見直す。
総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課	③	電気通信事業に係る市場の競争環境の検証と分析・評価については、これまで「公正競争レビュー制度に係る検証」と「競争評価」による分析・評価に分けて実施していたが、平成28年度以降、新たな市場検証の枠組として「電気通信市場検証会議」を開催し、両者を一体的に進めることとしている。平成29年夏には初年度の検証が終了することを踏まえ、今後業務の定型化をしていくことで、業務実施体制の効率化を図る。
総務省	各総合通信局総務部 (沖縄総合通信事務所は 総務課)	③	総合通信局に設置した総合通信相談所において、これまでの相談内容及び回答をデータベース化し職員間で情報共有を図るとともに、対応マニュアルを作成し、相談対応を非常勤職員・再任用短時間勤務職員に担当させる。
総務省	国民保護・防災部参事官	④	国際緊急援助係の業務のうち、公用旅券取得作業等の定型的な業務に非常勤職員等を活用する。
公害等調整委員会	事務局総務課	①②	資金前渡官吏の集約化による給与支給事務の大幅な軽減、人給システムの運用拡大による辞令交付の廃止、人事記録記入業務の廃止、事務局内イントラの運用拡大による日程調整業務の軽減を行う。
法務省	法務局 ・地方法務局	①	投資計画に盛り込んだシステム開発の実施等により既存の業務を省力化する。オンライン登記申請画面における項目の見直しや、大量の地積測量図を一括して閉鎖・登録することを可能とする機能等を開発し、処理効率を向上させる。
法務省	法務局 ・地方法務局	③	常勤職員の実施する業務の一部(オンライン申請に係る特殊相談対応等)について再任用短時間勤務職員を活用する。
法務省	地方検察庁	③	地方検察庁ごとの捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量の格差を踏まえ、官署間の定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	③	捜査及び検務部門において常勤職員が実施している一部既存業務について、再任用短時間勤務職員の活用により、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	④	検務部門において常勤職員が実施している一部既存業務を民間委託することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
法務省	刑事施設	③	刑事施設における全国的な収容動向を踏まえ、小規模拘置支所(大曲拘置支所、浜田拘置支所、田川拘置支所)を廃庁して効率的な収容体制に見直す。
法務省	刑事施設	③	各刑事施設の庶務課職員や研修担当職員が担っていた職員研修資料や執務要領の作成・整備を矯正研修所に集約する。
法務省	刑事施設	③	運転業務について、職員がシフトを組んで交替で運転業務を実施する体制を整備する。
法務省	刑事施設	③	居室等の保安検査に再任用短時間職員を活用する。
法務省	刑事施設	③	人事・給与事務について、矯正管区で集約して実施する。
法務省	刑事施設	③	公文書の授受、外来者の応援、職員の休暇などの庶務業務について、事務内容の精査や、処理の集約化を行う。
法務省	少年院	③	少年院における全国的な収容動向を踏まえ、置賜学院を廃庁して効率的な収容体制に見直す。
法務省	少年院	③	炊事業務について、職員がシフトを組んで交替で実施する体制を整備する。
法務省	少年院	③	公文書の授受、外来者の応援、職員の休暇などの庶務業務について、事務内容の精査や、処理の集約化を行う。
法務省	少年院	③	自弁書籍等の閲覧に係る審査業務に再任用短時間勤務職員を活用する。
法務省	少年鑑別所	③	被収容少年に対する観護処遇の充実を図りつつ、効率的に対応するために居室指定を集約する。
法務省	少年鑑別所	③	面会対応業務に再任用短時間勤務職員を活用する。
法務省	少年鑑別所	③	鑑別部門における総務系業務及び一部の保安警備業務について、近接する矯正施設及び同矯正管区内に在所する本所に集約して実施する。
法務省	保護観察所	②	更生保護法の一部改正(平成28年6月施行)により、地方更生保護委員会が生活環境の調整に関与できるようになったことから、収容する矯正施設を管轄する地方更生保護委員会事務局の保護観察官が必要に応じて生活環境調整対象者への指導、各保護観察所に対する指導・助言等を行うことで、各保護観察所における生活環境調整に係る事務の効率化を図る。
法務省	地方入国管理局	②	不法滞在者、偽装滞在者の摘発業務について、入念な情報収集・分析などの情報の活用を行った摘発の実施を必要とする事案が増加していることから、入手した情報を専門能力を有する職員が収集・分析し、活用する。また、こうした情報から摘発の対象者数や潜伏態様をより具体的に想定するなどして、より効率的な人数で事案に当たることができるようになる。
法務省	地方入国管理局	③	日本人出帰国手続に係る顔認証自動化ゲートの導入に伴い、日本人については、利用者事前登録を必要としていた現行自動化ゲートからの移行が図られることになるところ、東京入国管理局管内における事前登録手続に係る業務体制を見直す。
法務省	公安調査局	③	情報ルート活用の在り方を変更し、必要な情報収集が可能と見込めるようになったと判断した団体に対する調査業務を合理化する。
外務省	大臣官房及び省内部局並びに在外公館	①②	課室毎に毎日相当数が接到する公電について、自身の担当業務に関係するかを判断するため、各職員が全ての電報に目を通す必要があったが、公電自動振り分け機能の導入により、公電の閲覧時間の短縮や担当業務の作業漏れの防止が図られる。
外務省	中南米局中米カリブ課	②	業務の優先順位の明確化により、不要不急な訓令電の発出を抑制するとともに、毎年度実施している事業については、ノウハウを課内で共有する。
外務省	欧州局西欧課	②	これまでに実施してきた欧州各国に対する社会制度等調査の際のノウハウ、公電や資料の蓄積を踏まえ、今後発生が見込まれる業務の洗い出しを行うとともに、新たな類似の調査の際に活用する。
外務省	欧州局ロシア課	③	日露間協力の現状を踏まえ、北極海航路・資源開発に関する政務班の業務を経済班員に一元的に担当させる。
外務省	国際協力局専門機関室	②	業務の優先順位の明確化により、不要不急な訓令電の発出を抑制するとともに、毎年度実施している事業については、ノウハウを課内で共有する。過去に実施してきた国際機関選挙に関する公電や資料等を整理し、今後、類似の選挙が実施される際に活用する。
外務省	領事局政策課	③	これまでに実施してきた在外選挙の際のノウハウの蓄積等を踏まえ、作業の効率化を図る。また、在外選挙班の業務を整理し、業務の統合・一元化を図る。
外務省	領事局海外邦人安全課	③	ハーグ条約の効力発生後の3年間で蓄積された邦人援護モデルや在外公館への指導のノウハウを課内で共有し、業務合理化を図る。
外務省	在外公館	①③	通信機器のアップデートやメンテナンス作業のマニュアル化を行うとともに、通信システム機器の運用・管理等について本省からリモート支援を行うことにより、業務効率化を図る。
外務省	在南アフリカ共和国大	③	警備班内において、現地の治安・テロ情勢についての情報収集すべき事項・収集先の洗い出しを行い、共有することで、業務の統合・一元化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
財務省	財務局	①②	理財部門(金融系統)における金融検査監督等業務について、システムの活用等による調査・報告事務の簡素化・廃止等、必要性・効率性・有効性の低下した業務を見直す。
財務省	財務局	②	管財部門における調査・報告事務の簡素化・廃止等、必要性・効率性・有効性の低下した業務を見直す。
財務省	財務局	③	各部門における業務の高度化・複雑化及び業務量の増加に対し、在職中の豊富な経験や知識を活かし、各部門における処理困難事案や重要案件等の処理を担う再任用短時間勤務職員を充てる。
財務省	税関	③	空港において、税関検査場内へのX線検査機器の新たな設置や配置場所の変更等により検査業務の効率化を図る。
財務省	税関	④	入国旅客に係る業務のうち、携帯品・別送品申告書の記載に係る問合せ等に対応する業務等について、非常勤職員を活用する。
財務省	税関	③	署所管内における輸出入申告件数の推移等を総合的に勘案した上で、今後の行政需要の低下が見込まれる官署の統廃合や部門の規模縮小を行い事務の合理化を図る。
財務省	税関	①	税的調査業務の調査対象者の選定に当たり、保有情報等を有効活用することにより、業務の効率化を図る。
財務省	税関	③	犯則事件調査について、機動的体制を構築し、官署間を跨いだ職員の相互派遣を進める。
財務省	税関	④	情報収集業務について、公開情報の収集の一部業務を外部委託する。
財務省	国税局	①	課税処理を行うために作成する決議書の作成過程の一部で手計算が必要であったところ、決議書作成を可能な限りシステム化する。
財務省	税務署	②	確定申告において医療費控除を適用する場合、領収書の添付ないし提示が義務付けられていたため、大量に添付された領収書の確認や、確認した領収書の保管事務に相当の事務量が生じていたところ、領収書に代えて医療費の明細書(一覧表)を提出すればよいこととした。
財務省	税務署	①	法定調書の未提出者を抽出するに当たって、法定調書の種類別に出力される複数の帳票を確認しているところ、複数の帳票を一本化した帳票を出力するようシステムを改修する。
財務省	税務署	②	調査手続の履行を確認するため、管理者が調査担当職員とは別に作成していた調査手続チェックシートを廃止する。
財務省	税務署	①	調査により非違があった場合に、納付金額の誤りを防止する観点から、調査担当者が納付書に税額や氏名などを手書きしているところ、必要事項が印字された自主納付用の納付書が出力できるようシステムを改修する。
財務省	税務署	①	国税局・税務署の徴収職員が申告書が保管されている税務署から申告書の写しを取り寄せずにすむよう、電子申告で提出された申告書の閲覧可能範囲を拡大するシステム修正を行う。
財務省	国税局・税務署	③	確定申告書提出件数、納税者数、対象区分ごとの実地調査件数、徴収事案件数、内部処理事務量等の各種指標のトレンド、毎年度の税制改正の影響、各事務系統における重点施策、ICT利用、アルバイト活用などの減量・効率化施策等を考慮し、国税局(所)別の各事務系統の現状の定員配置状況を比較し、相対的に人員の多い国税局(所)から、人員の不足する国税局(所)に定員を再配置する。
文部科学省	大臣官房文教施設企画部計画課	②	各国立大学法人等が自律的に施設整備費補助金を適正に執行できるよう、事務手引きの改訂や講習会等の充実を図ることにより、照会対応等の業務量を減少させる。
文部科学省	初等中等教育局国際教育課	②	スーパーグローバルハイスクール事業(平成26年度から実施)について、成果が一定程度上がり、定型化してきている部分もあることから、指定・委託費の交付に係る事務についてのマニュアル整備を行う。
文部科学省	生涯学習政策局参事官付	④	諸外国の教育制度、教育事情等の調査及び研究等について、外部調査協力者の指導助言等を活用し効率化を図る。
文部科学省	初等中等教育局財務課高校修学支援室	②	公立及び国立の高等学校等における高等学校等就学支援金については、平成26年4月に所得制限を導入してから3年が経過して制度定着も図られたことから、交付金交付事務についてマニュアルを整備する。
文部科学省	初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室	③	初等中等教育制度の改革について、これまで行ってきた法律の制定や方針の決定等が進み、今後は、制度化されたものを全国に周知・展開していく業務となることに伴い、業務体制を見直す。
文部科学省	高等教育局学生・留学生課	③④	留学生の受入れにおける受入先大学との調整、プログラム対象者の選定作業、奨学金の支給等を、日本学生支援機構とも連携しながら、同様の業務を行っている他の職に集約する。
文部科学省	高等教育局高等教育企画課	③	放送大学の教育に関する業務について、単位認定等の問合せ対応マニュアルの整備、教育内容・カリキュラムの在り方に関する専門教育課との連携生涯学習政策局との業務分担の見直しを行い、放送大学系の業務を企画係に集約する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
文部科学省	研究振興局 振興企画課学術企画室	③	審議系の業務のうち、大学等の現場への学術的観点からの指導・助言について、これまでの実績を踏まえ、対象機関の選定及び連絡調整、出張手続等の業務につき、マニュアルを整備し、推進係に一元化した。
文部科学省	研究開発局 環境エネルギー課	③	環境・エネルギー分野の研究開発及び気候変動問題対策技術に係る国際協力業務について、連絡調整や手続き等をマニュアル化するとともに、近年の米国パリ協定離脱や国連持続可能な開発目標(SDGs)等の動向等を背景に、アジア圏に限定されない全世界的な協調・連携が求められているところ、アジア諸国との連携協力を特化していた業務を所掌していた国際第二系の業務を国際第一係に一元化する。
文部科学省	国立教育政策研究所	③④	大学や研究機関等との連絡調整について、連絡方法や手続のマニュアル化を進め基礎研究課に集約する。また、進行中の研究業務について、複数の研究課題に対応する非常勤の研究補助者のほか、客員研究員やフェロー等外部の研究者を活用する。
文部科学省	科学技術・学術政策研究所	①	科学技術予測のための情報の収集・分析等について、ICTを活用し事務量を低減させ、センター内の別担当者に担当させる。
文部科学省	スポーツ庁 政策課	③	人事手続業務のうち多くを占める各種手当の認定簿の作成やシステムへの入力作業等の定型的な事務作業について、マニュアルの整備等により実施手順を明確化し、非常勤職員等が対応できる体制を整備する。その他の業務についても、作成資料の厳選や打合せ時間の短縮、繁忙期における応援要員の配置等機動的な人員配置を行う。
文部科学省	文化庁 長官官房著作権課	③	著作権等管理事業者の登録についての指導・助言に関するマニュアルの作成により、登録申請や各種変更の届出、使用料規程に関する協議及び裁定に係る手続き等に関する事務の効率化を図った。また、著作物利用の裁定申請に関するマニュアルを改訂し、申請者に対する指導・助言の業務を軽減した。
文部科学省	文化庁文化財部 美術学芸課	③	登録美術品制度に関する業務について、共通の目的を持ち、審議会における調査等の事務手続きが類似する美術品補償制度の担当と業務を統合する。
厚生労働省	大臣官房総務課	③	厚生労働省における業務改革・働き方改革の取組について、より効果的なものとするために、生産性向上のビジョンを全職員で共有し、各部局単位での取組を実施させるとともに、従来2担当が業務の適正化の観点と事務能率の増進の観点から担当していたところ、担当者を一本化する。
厚生労働省	地方厚生局	③	指導部門の保有する保険医療機関等の情報の公開に関する業務について、各県事務所と調整の上、保険医療機関等の指定状況、施設基準の受理状況等をあらかじめホームページに掲載することで、照会対応にかかる作業を効率化する。
厚生労働省	地方厚生局	③	健康保険組合から提出される書類の審査業務について、チェックポイントを明確にし、業務手順書を整備することで、実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	地方厚生局	③	医療観察法に基づく指定医療入院機関等の監査や入院の執行業務、並びに保険医療機関等に関する調査、情報の管理及び分析等に関する業務について、業務手順書を整備することで直接の担当者以外でも業務が執行できるようにする。
厚生労働省	地方厚生局	③	職員の福利厚生に関する業務について、医療費に関するレセプトチェックや定期健診等の実施に当たっての手続き方法をマニュアル化し、業務の定型化を図る。また、課内各係間で業務連携をさらに深め、人事異動期の各種届出対応業務を効率化する。
厚生労働省	地方厚生局	③	保険医療機関等への施設基準適時調査について、調査項目を重点化しチェックポイントのガイドラインを作成し、実施体制を見直す。
厚生労働省	都道府県労働局	③	労働局における労働衛生に関する施策のうち、厚生労働本省との連絡調整や監督署への指導体制、関係団体との調整等の業務について知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	③	前年度の労働災害防止に関する取組を強化するとともに、これまで以上に労働局間の業務量の平準化を進める。また、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	③	保有情報の充実等によるシステムを活用した業務の効率化により、労働局内の関係部署間の連携を進めるとともに、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	④	一般的な照会に対応するコールセンターを外部に設置し業務の効率化を図る。
厚生労働省	都道府県労働局	③	職業安定行政監察業務の本省との連絡調整や監察項目の見直し等を行い公共職業安定所への指導を効率化する。また、専門的知識と豊富な経験を持つ者を再任用短時間勤務職員として活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	①③	本省・労働局・労働基準監督署間においてシステムを活用し連携を深めるとともに、監督指導時に活用できるマニュアルの作成・配布、様式の簡素化などの業務改革を行う。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	②	一般的な照会に対応するコールセンターを外部に設置し業務の効率化を図る。
厚生労働省	労働基準監督署	③	労働災害の防止に係る指導の際に重点的に確認すべきポイントをまとめたマニュアルを作成・配布する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	公共職業安定所	③	職業紹介関係業務に関する本省への報告の一部を簡素化する。また、専門的知識と豊富な経験を持つ者を再任用短時間勤務職員として活用する。
厚生労働省	医政局	③	地域医療構想策定支援業務は、全都道府県で構想の策定が終了する等、業務量が減少する見込みであることから、今後は医療計画に関する業務と一体的に行うこととする。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	④	看護助手以外の技能労務職員について、入所者に対するサービスの質・量に配慮しつつ、民間委託等を活用する。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	③	入所者の情報やニーズ等を記載した入所者情報シートを導入し、複数の職種間で共有することで、看護師が担当していた業務のうち他の職種にも可能な業務を他職種に分散させる。
厚生労働省	健康局	③	原子爆弾被爆者の援護施策に係る調査及び研究に関する業務について、業務の定型化を行いマニュアルを整備する。
厚生労働省	検疫所	③	訪日外国人旅行者の増加に伴い空港における検疫業務は増加しているが、検疫実施マニュアルの整備や訓練等により職員の資質は向上していることから、検疫班の指導・管理を行う職員の増加を抑制する。
厚生労働省	検疫所	③	検疫所が行う輸入食品の検査について、職員への研修の実施、検査機器の更新や検査の一部を外部委託することで、業務の効率化を図る。
厚生労働省	職業安定局	③	大韓民国政府の要請を受けた遺骨に関する調査等に関する業務について、処理の定型化を行いマニュアルを整備する。
厚生労働省	職業安定局	③	地域別の雇用動向等に関する情報の収集・分析業務について、調査項目や調査方法の見直しを行った上で、同一課内の他の係に分担させる。
厚生労働省	社会・援護局	③	援護行政事務に関する専門的知識の習得のための研修についてこれまでに実施した研修内容を活用する等定型化する。
厚生労働省	障害保健福祉部	③	福祉サービス業務について、制度改正後一定期間が経過したことによりノウハウが蓄積されたため、定型的な質問について質疑応答集を作成するなどマニュアル化を行う。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	①③	人事・給与・共済・庶務に関する業務について、ICTの活用等のほか、業務を定型化しマニュアルを作成する。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	障害を有する患者に対する診療業務や障害者に対する心理判定業務、障害者又はその家族からの病院の利用相談等への対応、障害を有する患者に対する作業療法業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理した上で、業務を定型化しマニュアルを作成する。
厚生労働省	老健局	③	介護予防事業の評価分析に関する専門的・技術的業務について、同一室内の「介護予防対策専門官」が介護予防の総合的対策の一環として行う。
厚生労働省	保険局	②	特別会計における決算等の経理事務について、決算書作成時に間違いやすい精算（固定資産の修正取引や流動負債など）の事項を中心にマニュアルを整備し、保険料や交付金等の計数や関係部局から提供される固定資産台帳の確認作業等の業務を定型化する。
厚生労働省	人材開発統括官	③	職業能力の開発・向上について、訓練対象者の属性（障害者及び障害者以外の就職が困難な者）ごとに細分化されていた職業訓練に関する業務を一本化し業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	政策統括官（統計・情報政策担当）	③	委託による統計表の作成及び提供、成年者縦断統計のデータの集計について、業務マニュアルを整備し業務を定型化し、業務量・業務処理の属人性を減らした。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	③	医薬品等の品質確保を目的とした収去試験等、生物薬品部が担当している試験検査業務の中には、一定の試験方法によって定型的に行える試験検査もある。こうしたものについて、部内研究員が試験手順を確立させた上で、期間業務職員等の研究補助者に行わせる。
厚生労働省	国立保健医療科学院	③	研修業務にインターネットを活用した講座を取り入れ、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	これまで国家検定として実施してきた試験のうち、これまでの試験結果のトレンド等を解析し、国としてのダブルチェックの必要性の低いものは廃止する。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	インフルエンザPCR検査法の外部精度管理を他の病原体検査法の精度管理と一元化し、統一した実施要項にそって実施する。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	らい菌薬剤耐性遺伝子変異検出法に関して、従来法より簡便でかつ迅速なPCR法を確立し、検査の効率化を図る。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	デング熱等輸入感染症の発生届における自由記載欄の渡航国名等の情報の集約に当たり、これまでの手作業に代えて、自動的に集計ができるツールを開発する。
国土交通省	大臣官房人事課	③	給与情報処理システムに所定の様式を取り込み、一部の手入力作業に代えて自動的にシステム内の情報が更新されるようにする。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	大臣官房官庁営繕部 整備課 施設評価室	③	官庁営繕事業に係る膨大な通知類及び各種調査等の資料をデータベース化し、本省と地方支分部局の共用サーバに蓄積することにより、資料管理の負担、地方支分部局へのデータ送付作業、技術関連資料の検索等を容易にする。
国土交通省	総合政策局 環境政策課	③	省エネルギー等対策については、これまでの取り組みを踏まえ、連絡調整窓口の一本化及び調査業務等の定型化を図るとともに、他担当・係と一体的に実施する。
国土交通省	総合政策局 情報政策課	③	基幹統計調査の地方公共団体への委託やホームページ更新業務について、作成資料等を電子化、簡素化するとともに、定型的な作業はマニュアル化した上で非常勤職員を活用する。
国土交通省	国土政策局 広域地方政策課 広域制度企画室	③	広域的地域活性化法に基づく交付金の申請・交付に係る手続及び提出書類等について、都道府県向けブロック説明会を実施し、留意事項等を事前に周知することにより申請後の審査業務の効率化を図るとともに、補助的業務に期間業務職員を活用する。
国土交通省	土地・建設産業局 国際課	③	中堅・中小建設企業の海外展開支援を定型化(事例集やハンドブックの作成)し、海外建設・不動産市場データベースに係る業務を外注する。
国土交通省	土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室	③	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく取組状況調査の集計に当たり、手作業に代えて自動的に集計するマクロを作成するとともに、未提出の回答者への督促作業を外注する。
国土交通省	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室	③	都市緑化等による温室効果ガスの吸収量に係る国連気候変動枠組条約事務局に対する報告業務を、市民緑地における温室効果ガス吸収量の算定業務に一本化させる。
国土交通省	水管理・国土保全局 治水課	③	直轄ダムの利水者負担金等の処理に関する事務のうち、中止又は一部撤退することとなったダムに係る事務は、他の専門調査官に移管し、その他は、補助事業の多くの交付金化により業務が減少している経理係に移管する。
国土交通省	水管理・国土保全局 治水課	③	直轄河川事業に関する技術開発とその活用を一体として実施することでより効果的な技術開発が期待されるため、業務の実施体制を見直し、技術開発係の所掌事務を河川技術係に一本化する。
国土交通省	道路局 国道・防災課	③	渋滞や事故などの客観的データに基づく地域への予算配分業務について、作業を定型化して地方整備局に委ねるとともに、地方整備局における予算の執行管理業務について、ノウハウの蓄積を活かしたマニュアルを作成する。
国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	③	公的賃貸住宅の技術的基準に係る業務について、長寿命化計画策定指針の作成、各種技術関係調査に必要なノウハウの蓄積が図られてきたことから、マニュアル化すること等により定式化する。
国土交通省	鉄道局総務課	①③	鉄道等の安全の確保に関する基本的な政策及び計画に関する業務のうち関係者との連絡調整に関する業務の電子化等による効率化、業務フローの見直し等により、執行体制の見直しを行う。
国土交通省	鉄道局技術企画課	③	他国の鉄道規格に関する調査を他国の基準に関する調査・分析と併せて行う。
国土交通省	自動車局貨物課	③	業務必要性の見直しや業務量の平準化により、貨物自動車運送事業の適正化指導・監査業務、事業改善命令、荷主勧告の業務を業務上親和性がある他係に一元化し、貨物自動車運送事業の指導・監督から営業監査、事業改善命令までの一連の業務を一体的に実施する。貨物運送事業者に対する苦情対応やデータ管理等の業務をマニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する。
国土交通省	自動車局環境政策課	③	業務必要性の見直しや業務量の平準化により、放射性物質の安全対策に係る企画・立案業務を業務上親和性がある他担当に一元化し、放射性物質等の運搬に係る技術基準の策定から具体的な安全対策の企画・立案までを一体的に実施する。放射性物質の輸送に係る統計作成等の定型的な業務を抽出して非常勤職員を活用して対応する。
国土交通省	自動車局旅客課	③	業務必要性の見直しや業務量の平準化により、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃・料金の基準策定の業務を業務上親和性がある他係に一元化し、一般乗合旅客自動車運送事業に係る運賃・料金の基準策定から認可までを一体的に実施する。各事業者の運賃に係るデータの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する。
国土交通省	海事局総務課	③	国際海事機関及び二国間を除いた国際協定に関する制度の調査、企画立案、関係機関との連絡調整等の事務を、業務上密接な関係にある他係に移し、一体的に事務を実施する。
国土交通省	海事局検査測度課	③	製造工事又は改造修理工事に係る事業場の認定に関する審査事務(形式的な審査及び実質的な審査を実施)の一部を地方運輸局等に行わせることにより業務の効率化を図る。
国土交通省	港湾局技術企画課	④	直轄港湾工事等に係る技術基準に関わる指導業務について、従前本省が行っていた業務の一部を各地方整備局に委ねる。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	港湾局港湾経済課	④	港湾管理者の財政収支報告業務などの調整業務について、従来本省が行っていた業務の一部を各地方整備局に委ね業務量を平準化する。
国土交通省	地方整備局	④	直轄港湾工事等に係る補助業務を業務委託する。
国土交通省	地方整備局	④	各事務所の調査・設計・積算業務、技術審査業務に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	航空局安全部 運航安全課	③	LCC特定本邦航空会社等の規程審査及び決裁手続きに係る業務見直しを実施するとともに、課内で正・副担当者制を導入し相互に補い合うことにより、運航関連許認可審査業務の効率化を進める。また、審査担当課長補佐が業務の統括も担当する体制に見直し、全体の業務効率化を図る。
国土交通省	航空局交通管制部 交通管企画課	③	管制情報処理システムの開発・評価において、評価手法の変更や障害発生時の対応マニュアルを作成等する。
国土交通省	航空交通管制部	③	航空交通管制部の統合管制情報処理システムについて、現在4管制部へ分散配置しているシステムを東西2拠点官署（東京、福岡）への集中配置とし、拠点官署以外にはバックアップ機能を有するシステムに移行することで、高い信頼性を確保しつつ効率的に運用を行う。
国土交通省	航空交通管制部	③	那覇航空交通管制部の神戸移転後に必要となる機械施設の維持管理について、併設となる神戸航空衛星センターと機械施設を共有することで管制部の施設管理業務の軽減化を図ることに加え、両組織の維持管理体制を一元化することにより、業務を効率化する。
国土交通省	航空交通管制部	③	必要な訓練を施した上で、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、交通量が減少する夜間時間帯等において、管制席を統合する。
国土交通省	地方航空局	①	管制情報処理システムの再構築に伴いシステム管理手順が簡易化されたことにより、システム運用に係る要員を見直す。
国土交通省	地方航空局	③	空港運用に係る業務が民間委託されることに伴い、航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、運航援助業務を集約実施する。
国土交通省	地方航空局	③	広域の航空保安無線施設は老朽化等による障害が多く、障害データの解析等による復旧作業が必要であったが、運用保守に係るデータの統計の整備や分析、機器の改修・性能向上を図り、業務を効率化する。
国土交通省	地方航空局	③	これまで蓄積した情報提供に係るノウハウを業務マニュアルとして整備し、航空情報の提供に関する業務の定型化を行った。これにより運航管理業務を実施する要員が一時的に当該業務を補完することが可能となった。
国土交通省	地方航空局	④	空港運営事業の民間委託化に伴い、航空保安防災業務、飛行場情報業務を民間事業者に移管する。
国土交通省	地方航空局	③	航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、飛行場運用に係る業務の一部の外部委託や、航空需要が少ない空港をRAG(リモート対空通信)化により、業務を効率化する。
国土交通省	地方航空局	③	交通量が減少する夜間時間帯等において、運航管理の要員が飛行場管理に関する業務を補完できるよう、業務マニュアルの整備及び必要な訓練を行う。
国土交通省	地方航空局	④	航空交通管制に用いる機器の保守業務を民間委託する。
国土交通省	北海道局 参事官付	③	北海道総合開発計画に基づく事業に関する関係行政機関との連絡調整等について、課内の業務分担を見直すとともに、臨時的な業務の増大については、機動的な人員配置で対応する。庶務業務については、定型化を推進した上でマニュアルを整備し、各課室に共通する業務の一部を総務課へ集約する。
国土交通省	国土技術政策 総合研究所	③	インフラ施設の点検に関する研究について、施設点検要領等の策定のための技術的検討に一定程度目途が立ったことから、施設の復旧・更新方法の研究担当者に本業務を併せて実施させる。
国土交通省	国土技術政策 総合研究所	③	インフラ長寿命化計画の策定支援に係る技術指導について、施設管理者による計画策定が進み、一定程度目途が立ったことから、施設の復旧・更新方法の研究担当者に本業務を併せて実施させる。
国土交通省	国土地理院	①③	測量成果の管理業務等において、これまで主に紙により調査計画に関する事務処理、資料収集、測量成果の保管、一般利用等の業務を実施していたが、測量成果のサーバ上での保管・管理やWeb供覧への移行等の工夫により、実施体制を効率化する。
国土交通省	海難審判所 書記課	①③	調査・審判のデータ入力に用いる「海難審判所業務支援システム」の機能性を向上させ、従来手作業で行っていた海難関係人に対する書類作成に係る業務量を軽減するとともに、再任用短時間勤務職員を活用する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における火山防災協議会の構成員数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における権利関係等により用地取得が難航している件数(隘路数)と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における今後の堤防整備延長(県庁所在地及び政令指定都市内の区間)と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における自転車推進計画を策定すると考えられる自治体数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における水門等の河川管理施設数(今後、無動力化・遠隔操作化を予定・検討するもの)と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における不法係留船及び不法工作物件数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における不法占用物への指導件数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所におけるボランティア・サポート・プログラム団体数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	北海道開発局	④	開発建設部において、業務分担の見直しによる平準化を図るとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託や再任用職員を活用する。
国土交通省	北海道開発局	④	開発建設部において、用地処理体制に係る業務分担の見直しによる平準化を図るとともに、公共用地交渉や物件調査等の一部について民間委託を活用する。
国土交通省	北海道開発局	③	開発建設部の広報業務について、マニュアル等を整備し、一部に再任用職員を活用するとともに、上位の組織に集約する。
国土交通省	北海道開発局	③	開発建設部の非常勤職員関係事務等について、上位の組織に集約するとともに、当該業務に係る補助的業務にシステム等を活用する。
国土交通省	北海道開発局	③	港湾・漁港事業の一部を近隣する開発建設部に集約するとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託を活用する。
国土交通省	北海道開発局	④	北海道開発局において、業務分担の見直しによる平準化を図るとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託や再任用職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	広報公聴業務等を含めた業務全般の決裁ルート絞り込みを図るとともに、管理職・非管理職を問わず業務分担を見直すことにより、事務処理の平準化及び定型化をより一層進める。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送・監査部門全体で、総務、輸送、監査等の業務分担の見直しを行うとともに、徳島運輸支局の特に本局に近い支局という特性を活用して、本局との業務一体化、連携により業務の効率化を促進する。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送担当職員の能力向上を図るとともに、事業者台帳等の事務処理システムを改良し入力・処理・集計等業務の簡素化を図る。研修等の実施や経験者の配置等により、繁忙期等に他部門の人員でも機動的に対応できる体制を強化し、支局全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	課内運転業務を各職員へ移管・縮小することにより技能労務職員の定員を削減するとともに、本局庁舎の統合と併せて安全防災・危機管理業務の実施体制の見直しを行うなど、課内全体の業務分担の見直しを実施。更に運輸安全マネジメントに関する各原部間における総合調整業務に関して再任用職員の活用を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	庁舎管理・勤務時間管理及びHP等の広報事務等の内部管理業務について業務を定型化した上でマニュアル化を推進するとともに、外部委託又は再任用職員・非常勤職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	教育・訓練プログラムを改善し、状況に応じて職員が複数の職種(船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官)を兼務できるよう、職員の技量の維持・向上を図る。季節的な業務の増大に対しては、管区機関から支局等に応援要員を派遣するなど、機動的な人員配置で対応する。
国土交通省	地方運輸局	③	海技免許・資格及び船員手帳等に関する各種申請処理業務(窓口業務全般)について業務を定型化した上でマニュアル化を推進するとともに、外部委託又は再任用職員・非常勤職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	会計業務の本局一元化とともに、新たにSEABIS(謝金及び旅費システム)の導入、各種業務マニュアルの整備、局内イントラを用いた部局間・職員間の情報共有により内部処理業務を効率化する。
国土交通省	地方運輸局	③	検査整備保安部門の業務について、業務に精通した再任用短時間勤務職員を活用する。
国土交通省	運輸安全委員会事務局	③	事故等調査報告書の翻訳に係る業務について、翻訳データの蓄積や翻訳用語集の整備により業務量を軽減する。事故調査官に対する研修体制を構築し、事故等調査報告書の翻訳に係る業務を事故調査官自らの通常の調査の一過程として行わせる。
国土交通省	管区气象台	①③	管区气象台等の津波監視・解析業務について、地震活動等総合監視システム(EPOS)の最適化を行い、気象庁本庁及び大阪管区气象台の2中核体制に移行し、要員の配置を見直す。
国土交通省	管区气象台	④	鹿児島航空測候所における観測業務の一部の民間委託や解説業務の地域航空気象官署(福岡航空測候所)への集約を行う。
国土交通省	気象衛星センター	④	次期静止気象衛星の運用について、管制業務のPFI化を実施する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部海洋情報課	①③	低潮線保全区域に関する情報の収集・整理・保管・提供業務について、関係省庁との情報交換に係る手続の合理化、作業マニュアルの見直し・簡素化、新たなアプリケーションの導入による自動処理化を行う。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部海洋調査課	③	海洋測量におけるデータノイズ除去作業につき、最新の解析技術を搭載した処理ソフトウェアの導入によって、一部を電子化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部海洋調査課	③	海洋測量について、測量船に装備された音響測深機を使用した海底地形等の調査における解析・処理ソフトウェア導入による誤差評価の容易化、データ処理システムの高度化により、効率化を実施する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部環境調査課	③	観測業務について、沿岸の流れを観測するプラットフォームの一部廃止及び観測成果を集約する作業のマニュアル化等を図る。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部環境調査課	③	観測解析業務について、作業手順書等の様式の統一化等を図る。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部環境調査課	③	異なるセクションで対応していた観測審査業務の共通項目を精査・統合し、業務実施体制を集約化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部航海情報課	③	海図審査について、海図審査マニュアルの見直し並びに見直した審査事項を逐次処理しスピードアップ及び簡素化を図り、海図審査時間を短縮する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部航海情報課	③	海図編集工程をさらに見直し、紙海図の編集における作業項目の統合、海図に記載する水深値選択の簡素化及び記載のスピードアップ等を進め海図編集時間を短縮する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部航海情報課	③	水路書誌の編集・審査について、水路書誌編集・審査マニュアルの見直し並びに水路書誌編集のため収集した情報の逐次処理を行い処理作業のスピードアップ及び簡素化を図り、水路書誌の編集・審査時間を短縮する。
国土交通省	海上保安庁 警備救難部管理課	③	事件・事故発生時の初動措置をまとめたマニュアルを整備し、事件・事故情報入手時の対応要領を定型化する。
国土交通省	海上保安庁 交通部企画課	③	当庁以外の者が航路標識を設置する際の手続について、設置する標識の種類、規模等に応じた基準及び手続の明確化を行い、事務処理手続についても手順の定型化を図る。
国土交通省	海上保安庁 交通部整備課	③	航路標識の整備状況・障害等の報告事務に関して、関係施設・機器の基礎データベース化による一部データ入力の省力化を図る。
国土交通省	管区海上保安本部	③	航行安全・安全対策業務のうち海難防止に関する事務作業のマニュアルを整備する。
国土交通省	管区海上保安本部	④	航路標識の保守・点検業務について、消灯などの緊急時に必要な体制の確保に留意しつつ、灯台見回り船により行っていた業務を外注する。
国土交通省	管区海上保安本部	③	管区本部において、情報通信システムの保守業務に係るマニュアルを見直し、作業手順の可視化、機器の特性の資料化によって業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安本部	③	警備情報収集業務を見直し、情報の収集・分析対象について優先順位を付すことにより、情報収集対象の合理化を図る。
国土交通省	管区海上保安本部	③	事件・事故への対応について、同一又は近接部署の巡視船により迅速に対応できる運用体制を構築する。
国土交通省	管区海上保安本部	③	巡視船搭載ヘリコプターの整備に係るマニュアルの電子化、部品や資器材の管理事務の簡素化、作業手順書等の様式の統一化を行い、整備に関連する諸作業の効率化を図る。
国土交通省	管区海上保安本部	③	巡視船の建造造船所の違いに応じた特性について資料化し、故障に関する技術資料を充実させる。
国土交通省	管区海上保安本部	③	通常しゅう戒時における監視警戒業務において、しゅう戒により収集した情報の整理、管区本部への報告、データベースの作成に係る業務について、定型様式の活用等により業務の簡素化を行い効率性を向上させる。
国土交通省	管区海上保安本部	③	当庁巡視船艇装備の製造について、関係業者による工事、価格等の適正性について監査する業務のマニュアル化を図る。
環境省	大臣官房環境計画課	③	環境基本計画と国土利用計画の内容の調整等、課内の業務において調整が必要な事項について、これまでのノウハウや知見を整理・マニュアル化するとともに、毎年6月に閣議決定している環境白書について、環境基本計画等の閣議決定文書との重複を最小限にし、分量の削減を図るなど、業務の一層の合理化・効率化を進める。
環境省	大臣官房環境影響評価課	③	環境影響評価に関する関係行政機関の事務の総合調整並びに基本的な政策の企画、立案及び推進に係る業務については、平成23年の改正環境影響評価法に基づく事例等の実績が多数蓄積され定型化してきたことを踏まえ、これらの業務を他の係に集約する。
環境省	大臣官房環境保健部 環境安全課	③	化学物質等に関する国際的動向及び国際機関並びに化学物質等に関する国内外の技術情報の収集、調整等の業務に、他係の行う諸外国との情報交換や化学物質排出把握管理促進法などに基づく制度によって収集された情報を利用するなど、既存の情報を最大限に活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
環境省	大臣官房環境保健部 環境保健企画管理課 特殊疾病対策室	③	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく一時金の支給実績が積み重なってきたことを踏まえ、これまでの支給に関するノウハウ等を整理する。また、水俣病関係業務のうち、関係自治体等との調整と法人監督業務の調整とを同一の担当が横断的に担うことにより、法人の指揮監督に係る業務の一層の合理化・効率化を進める。
環境省	地球環境局地球温暖化 対策課地球温暖化対策 事業室	③④	運輸部門や民生部門等の各部門横断的な温室効果ガス削減対策に係る関係省庁との調整を部門横断的に行うとともに、地域における温室効果ガス削減対策の企画・立案に係る基礎データの収集等を外部委託する。
環境省	地球環境局地球温暖化 対策課地球温暖化対策 事業室	③	基金管理団体との調整や指導について、これまでのノウハウや知見を整理・マニュアル化するとともに、事業実施による温室効果ガス削減効果の算定・検証に係る業務を外部委託する。
環境省	水・大気環境局総務課	②	ダイオキシンの排出基準の設定、対策マニュアルの作成等の業務について、実施間隔を見直しても業務に大きな支障が生じないことが判明したため、回数を減らす。
環境省	水・大気環境局大気環境 課	②④	総量規制の実施に必要な調査研究や大気汚染に係る原燃料対策について、調査の簡素化や外部委託を推進する。
環境省	環境再生・資源循環局総 務課	③	広域臨海環境整備センターとの調整や指導業務について、広域臨海環境整備センター法施行から35年にわたりノウハウや知見が蓄積されていることを踏まえ、これらの業務を他の係に集約する。適切な処分場運営に向けた指導により、地元との良好な関係を構築してきた結果、業務負荷が軽減されている。
環境省	環境再生・資源循環局総 務課リサイクル推進室	②	国連の持続可能な開発目標(SDGs)で掲げられている資源管理の観点を踏まえた対応が容器包装リサイクルにも求められることから、分別基準指導の業務を指定法人に一部委任する体制を構築することで、当室はリサイクル全体を見据えた、高度な再商品化や低社会コスト化の促進を行う。
環境省	環境再生・資源循環局 環境再生施設整備担当 参事官室	②	高濃度PCB廃棄物について、環境省としてこれまで行ってきた個別の処理方法に関する検討や基準の策定を通じたJESCOによる技術開発への支援により、高濃度PCB廃棄物の全国規模の処理体制が整備され、高濃度PCB廃棄物の処理が安定して進む状況になっている。また、低濃度PCB廃棄物について、環境省主導で技術開発や基準策定を行った上で、無害化処理認定制度に基づく民間事業者の認定を行ってきたところ、事業者数、無害化処理の技術が一定程度充実してきていることから業務体制を見直す。
環境省	中部地方環境事務所 自然環境整備課	③④	整備計画の作成に必要な情報の収集・整理について業務の外部委託を活用する。他機関へ提出が必要な申請書の作成や、工事における施工管理の外部委託を行う発注者支援業務などにより業務の効率化を図る。
環境省	九州地方環境事務所 自然環境整備課	③	国有財産の登録・管理業務等について、これまでの当該業務に係るノウハウや知見を整理し、事務所内での情報の共有を図る。
環境省	九州地方環境事務所 自然環境整備課	③④	公園事業の執行に必要な情報の収集・整理について業務の外部委託を活用する。他機関へ提出が必要な申請書の作成や、工事における施工管理の外部委託を行う発注者支援業務などにより業務の効率化を図る。
環境省	原子力規制庁長官官房 総務課	③	原子力規制庁の地方事務所担当、物品・役務担当の業務の定型化を図り、ノウハウをマニュアルとして整備することにより、他担当(地方事務所・宿舍管理担当)の行う地方事務所の管理業務と連携して業務を行う。
環境省	原子力規制庁長官官房 総務課国際室	③	原子力規制庁の海外機関担当の業務のうち、国際原子力機関(IAEA)や経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)との連携・調整に関する業務で定型化が図れる分野については、ノウハウや知見をマニュアルとして整備する。さらに、これにより、他の海外機関担当や国際機関担当に当該業務のノウハウ等を共有する。
環境省	原子力規制庁長官官房 会計部門	③	予算執行に関する審査業務、物品の出納及び保管に関する業務、物品及び役務の調達に関する業務について、業務処理の標準化を図り、ノウハウをマニュアルとして整備する。
環境省	原子力規制庁長官官房 技術基盤グループ システム安全研究部門	③	原子力発電所の安全性を低下させる可能性のある経年劣化事象に係る調査・知見の整備・蓄積のうち、コンクリート評価の調査手法等に関するノウハウをマニュアルとして整備することにより、別の担当が単独で調査を行うことを可能とするなど、業務ノウハウの共有を図る。
環境省	原子力規制庁原子力安 全人材育成センター 人材育成課	③	庶務業務(官印及び所員の保管、公文書の接受、発送などの業務)の処理の標準化を図り、ノウハウや知見をマニュアルとして整備する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
環境省	原子力規制庁原子力安全人材育成センター 国際研修課	③	国際事務を行う職員の育成及び研修に関する業務、職員の海外における研修に関する業務等のうち、研修計画策定、受講者決定、研修実施、課題抽出、研修見直し・次年度への反映等の業務処理の標準化を図り、ノウハウや知見をマニュアルとして整備し共有する。
環境省	原子力規制庁長官官房 放射線防護グループ 監視情報課 放射線環境対策室	③	調整2系の業務のうち、測定機器の校正等の維持管理等に係る業務のノウハウや知見をマニュアルとして整備する。
環境省	原子力規制庁長官官房 技術基盤グループ	③	長官官房基盤グループの各部門に蓄積された安全研究予算執行業務に係るノウハウや知見を集約した上で業務の定型化を図り、共通マニュアルを整備するとともに、各研究部門に共通的な予算執行の事務手続は集約して行うこととする。